次のページ

くらしの情報

役場
TEL 62－9324
FAX 62－4481

お知らせ

町では労政対策として15年度「緊急雇用対策奨励金制度」を創設いたしました。

富士見町内の「非自発的離職者」（富士見町内に居住し、前職場を事業主の都合により非自発的な理由で離職を余儀なくされた、年齢40歳以上65歳未満のもの）の雇用を促進する為に、公共職業安定所の紹介により、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に雇用をしていただいた富士見町内に事業所を有する中小企業の事業主に、緊急雇用対策奨励金を交付する制度です。

※ 奨励金は、当該非自発的離職者1人につき1回限り12万円を交付いたします。

＊事業主は、非自発的離職者を雇用した日から1年以上雇用すること。

＊事業主は、町税を完納していること。

＊事業主は、雇用保険法第5条に定める適用事業の事業主であること。

是非、事業主の皆さんは活用をして下さい。

富士見都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する公聴会の開催について

県では、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の作成にあたり、長野県都市計画公聴会を開催します。

▼日時 平成15年9月2日(火) 午前10時30分から

▼会場 富士見町役場3階 303会議室

▼概要 富士見町都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定

▼閲覧 平成15年8月4日～8月19日 県土木部都市計画課 県諏訪建設事務所管理計画課 富士見町建設課都市計画係

▼公述申出 公聴会に出席して発言したい場合は、8月4日～8月19日の間に閲覧会場にある所定の様式により、公述申出書を提出してください。

なお、郵送の場合は、閲覧最終日までに到着したものに限ります。

▼傍聴の申し込み どなたでもできますが、会場の都合により、収容人数を超えた場合は先着順となります。希望する方は、問い合わせ先へ連絡ください。なお、公述人がない場合については、公聴会は中止となります。

▼問い合わせ 建設事務所管理計画課計画調査係 ☎57－2936（直通） 富士見町建設課都市計画係 ☎62－9217

広報ふじみをホームページで

広報ふじみがホームページで7月号よりカラーで見ることができるようになりました。

町ではみなさんに親しまれる広報を目指しております。ご意見、ご要望等がございましたら総務課文書統計係までご連絡ください。

ホームページ http://town.fujimi.nagano.jp ☎62－9324（直通）

聴覚障害者のためにホワイトボードを設置

町では聴覚障害者の方や高齢者の方の要望により、総合窓口カウンターや各課のカウンターに筆談用ホワイトボードを設置しました。お気軽にご利用ください。

タウン保健所の開設について

▼趣旨 諏訪保健所が住民の身近な場所に出向き、若者を中心に健康相談や健康づくりの正しい知識の普及啓発を行い、住民が自らの健康状態を自覚し、健康づくりに対する意識の高揚と実践への動機づけを促進する。

▼日時 平成15年8月30日(土) 午後3時～午後6時

▼場所 Aコープ富士見店（アグリモール） 富士見町落合9984-1025

▼主催 諏訪保健所

▼内容
(1) COモニター測定・ニコチン依存度チェック 呼気中の一酸化炭素濃度の測定によるたばこの害の認識、禁煙のためのニコチン依存度チェック、禁煙希望者への支援
(2) 健康測定 肥満度、血圧、健康習慣に関する測定
(3) 健康グレードアップながの21諏訪地域計画「健康ですわ21」の啓発 パネル展示、リーフレット配布
(4) 健康クイズ
(5) 健康相談・栄養相談 保健師、栄養士による相談
(6) その他 保健所事業の紹介他

保育ニーズ調査へのご協力を

長野県では、今後の保育施策を進める基礎資料とするため「保育ニーズ調査」を次のとおり行いますのでご協力をお願いします。

▼対象者 現在、家庭で子育て中の方、子育てが終わった方、子育てに関心のある方（保育所・幼稚園をご利用の方は、直接調査票をお配りします）

▼調査機関 7月下旬～8月20日(水)

▼調査用紙 市町村保育所担当窓口、児童館、子育て支援センター等からお持ちいただけます。また、長野県ホームページ http:www.pref.nagano.jp/syakai/seisyounen/tyousa.htm からも出力が可能です。

▼調査内容 子育てへの要望など

▼回答方法 青少年家庭課へ Fax（026-235-7390）又は郵送により提出してください。

▼問い合わせ 長野県社会部青少年家庭課 〒380-8570（住所記載省略可） ☎026-235-7099（直通） E-mail seisyo@pref.nagano.jp

（次ページに続く）